資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億七十万円減少し金二千二百三十万円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十六年十二月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十三日

名古屋市東区徳川町一三〇一番地

有限会社オトワ

代表取締役　花井　弘志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日を基準日と定め、同日現在における最終の株主名簿上の株主をもって、当該基準日から三箇月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十三日

東京都中央区京橋二丁目六番一三京橋ヨツギビル

ジャパンローヤルゼリー株式会社

代表取締役　山口　喜久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十三日

東京都新宿区本塩町七番新井ビル一Ｆ

株式会社エニタイムズ

代表取締役　角田　千佳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式六十株を六百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十三日

山梨県南巨摩郡南部町万沢三八〇九番地

有限会社佐野製作所

代表取締役　佐野　茂文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十三日

愛知県名古屋市中区錦三丁目二番一号

朝日機器株式会社

代表取締役　一柳　文紀

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十三日

大阪府泉大津市東港町一一番三三号

増山商事株式会社

代表取締役　増山　隆英

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十三日

札幌市白石区中央二条三丁目六番一五号

株式会社ホクリヨウ

代表取締役　米山　大介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十三日

東京都品川区西五反田八丁目一一番二一号

太洋テクニカ株式会社

代表取締役　田邊　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十三日

東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号

株式会社ジェネラルソリューションズ

代表取締役　佐藤　元紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十三日

東京都中央区東日本橋一丁目九番一〇号

ラ・ラングドシェン株式会社

代表取締役社長　ブラウン・ロナルド・エティエンヌ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月十三日

大阪府泉大津市東港町一一番三三号

株式会社フィッシングマックス

代表取締役　増山　隆英

組織変更につき株券等提出公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十二月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年十一月十三日

東京都文京区本駒込二丁目二八番八号文京グリーンコート

ＡＺエレクトロニックマテリアルズ株式会社

代表取締役　辻本　理

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内田哲夫が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月十三日

東京都大田区西蒲田七丁目四一番五号遠藤ビル三階

アジアコープインターナショナルリミテッド

日本における代表者　内田　哲夫

限定承認公告

本籍東京都大田区南六郷三丁目二一番、最後の住所東京都大田区南六郷三丁目二一番二四―二〇四号　被相続人　亡　福田　幸二

右被相続人は平成二十六年六月一日頃から十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十六年十月三十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

東京都中央区日本橋横山町四番五号

相続財産管理人　福田　喜一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三十三億四千五十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は、平成二十六年四月十日付官報の号外第八十一号四十九頁に旧商号くすのきプロパティー特定目的会社として掲載されています。

平成二十六年十一月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

豊中プロパティー特定目的会社

取締役　宮里　猛

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資六万六千八百十一口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十二月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年十一月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

豊中プロパティー特定目的会社

取締役　宮里　猛

取消公告

平成二十六年十一月五日掲載の基準日設定につき通知公告は取消します。

平成二十六年十一月十三日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一号

株式会社マーキュリー

代表取締役　陣　隆浩

取消公告

平成二十六年十月二十四日（号外第二三六号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、資本金の額の減少公告のみを取消します。

平成二十六年十一月十三日

名古屋市千種区高見二丁目七番七号

有限会社ナースコール在宅センター訪問サービス

代表取締役　高橋　正

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十三日付第二五〇号
十月十四日付衆会第五号三

六四ページ●同日付政府調達第二一三号二四ページ●
二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）